

記者発表資料 2枚

平成27年5月26日
福島県土木部道路管理課
福島県山口土木事務所

県道沼田檜枝岐線の通行止めを一部解除します。

県道沼田檜枝岐線は、路面に亀裂や段差が発生したため、平成27年5月20日（水）より全面通行止めとしておりましたが、関係機関との調整が完了したため、下記の区間について通行止めを解除します。

なお、残る区間については調査・対策工を実施し、安全に通行できる状況になってから解除する予定です。

記

1. 全面通行止め解除

<区間> 福島県南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳（御池）
～ 福島県南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳（長池橋） L = 5.6 km

<日時> 平成27年5月27日（水）4：30～

2. 歩行者のみ通行止め解除(車両は通行止め)・夜間全面通行止め

<区間> 福島県南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳（長池橋）
～ 福島県南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳（沼山峠） L = 4.0 km

<日時> 平成27年5月27日（水）4：30～

<夜間全面通行止め> 18：00～翌4：30

3. その他

- ・御池～長池橋までは、シャトルバスが運行されます。
- ・長池橋～沼山峠までは徒歩での移動は可能です。歩行者の安全対策として誘導員を配置しますので、指示に従って通行してください。

【問い合わせ先】

福島県土木部 道路管理課 （担当者）主幹兼副課長 吉田裕司

電話 024-521-7468 内線 3564 FAX 024-521-7951

福島県山口土木事務所 業務課 （担当者）課長 古川敬則

電話 0241-72-2234 FAX 0241-71-1112

県道沼田檜枝岐線 通行止め位置図

全面通行止め解除 L=5.6km
平成27年5月27日(水)4:30~

